

第4章 重点的な施策・取組の推進に当たって



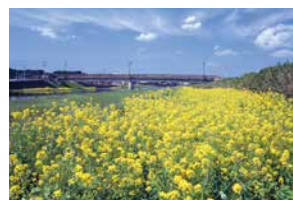
茂原市立萩原小学校 6年 齋藤 萌野



成田国際空港 (提供：成田国際空港株式会社)

県の花 「なのはな」

昭和29年4月、NHKが中心となり一般から公募したもので、正式には決まられていませんが、「菜の花」とされ広く親しまれています。



重点的な施策・取組の推進に当たって

「安全で豊かなくらしの実現」「千葉の未来を担う子どもの育成」「経済の活性化と交流基盤の整備」といった本計画の目指す姿(基本目標)を実現するためには、県民・市町村をはじめ、多様な活動主体とチームスピリットを発揮し、力を合わせて取り組むことが求められます。また、限られた資源を効率的・効果的に活用していく必要がありますが、そのためには、施策の実施状況を点検・分析し、必要な改善に取り組むことが重要です。

そこで、総合計画の進行管理は、指標を掲げた施策・取組について、計画(Plan)―実施(Do)―評価(Check)―改善(Action)という政策評価の手法を活用したマネジメントサイクルに基づいて行います。

「重点的な施策・取組」について、実施状況や達成度などを分析し課題を把握する「評価」を毎年度実施します。この「評価」に基づき必要となる「改善」を次の施策展開に反映させることで、政策の推進を図ります。

なお、毎年度の進行管理を行うほか、実施計画の計画期間である4か年を経過した時点で評価結果を総括します。

また、学識経験を有する委員から第三者の視点による意見を聴き、評価の客観性・統一性などの確保に努めます。また、県民に評価結果をわかりやすく公表するとともに、意見などを募集します。

あわせて、「くらし満足度日本一」の千葉を実現していくためには、県庁内の限られた人材や財源を効率的に活用していくことが求められます。そこで、県庁全体のポテンシャルの最大化や持続可能な財政構造の確立を目指した「行政改革計画・財政健全化計画」を策定し、総合的な行財政改革に取り組んでいきます。

